

高島平地域のまちづくりについて

1 地域開発の経緯（～昭和50年頃）

- ・昭和23年 7月 特別都市計画法に基づく「緑地地域(*)」指定

(*)自然環境と**生産農地の保全**を図る地域を確保し、市街地の無秩序な広がりを防止する。



- ・昭和33年 新河岸川沿岸に製造業を中心とする工場が進出し、農業継続が困難な状況となる。また、経済成長に合わせた都市部への人口流入に伴う**都心部の住宅不足**が深刻になることを背景に、東京都が**土地区画整理事業**の実施を条件に緑地地域を解除できることとした。



・土地区画整理事業

昭和37年 5月 「旧赤塚水田地帯開発協力会」結成

40年 6月 施行区域決定

41年12月 事業開始（施工者：日本住宅公団 [現、UR（都市再生機構）]）

47年 3月 **事業完了**

・高島平団地（高島平二丁目・三丁目）

昭和41年12月 事業計画（5階建ての中層団地）

44年 7月 14階建て中心の高層団地に事業計画変更

12月 工事着工（施工者：日本住宅公団 [現、UR（都市再生機構）]）

47年 1月 **入居開始（第一次入居）***48年3月 **第五次入居完了**

3月 竣工

・都市基盤施設（開設時期）

昭和41年 4月 **浮間処理場（運転開始）**（新河岸三丁目）

※昭和49年9月 新河岸処理場、平成16年4月 新河岸 水再生センター

43年12月 都営6号線 [志村(現、高島平)－巣鴨間]

44年 9月 志村操車場（高島平九丁目）

45年10月 **高島通り（供用開始）**

板橋トラックターミナル（高島平六丁目）

46年 4月 **コンテナデポ**（高島平六丁目）

三園浄水場（通水）（三園二丁目）

46年 4月～48年4月 高島第一・第二・第三・第四・第五小

※51年4月 高島第六小、54年4月 高島第七小

8月 **団地倉庫**（高島平六丁目）

11月 公園 15か所、高島平緑地

47年 4月 高島第二中、高島幼稚園（高島平二丁目）

※52年4月 高島第一中、55年4月 高島第三中、32年4月 西台中

5月 高島平健康福祉センター（高島平三丁目）

11月 **板橋青果市場**（高島平六丁目）

47年～50年 高島平かえで・つぼみ・つくし・すみれ・けやき・もみじ・
さつき・つつじ・あやめ・くるみ保育園

49年 8月 高島平温水プール、高島平ふれあい館（高島平八丁目）

12月 板橋清掃工場（二代目）操業開始（高島平八丁目）

2 地域の位置づけ

(1) 板橋区基本計画（平成18年1月策定）

【施策の展開】「今後の急速な高齢化に対応し、バリアフリー化や福祉関連サービスの充実など、住み続けられるまちづくりをめざします。」

(2) 板橋区都市計画マスタープラン [第2次]（平成23年3月策定）

【まちづくりの目標】「誰もが住みやすく働きやすい活力にあふれた市街地の形成」

【まちづくりの方針】子どもから高齢者まで、誰もが円滑に移動でき、にぎわいのあるまちづくりをめざします。

【まちづくりの方策】大規模住宅団地における住宅ストックの改善と生活支援機能の導入。駅周辺と大規模住宅団地のバリアフリー化の推進。大規模団地改善等に伴う環境に配慮したまちづくりの推進。

(3) いたばし未来創造プラン（平成25年1月策定）

【成長分野】「8 都市の顔となる駅前周辺市街地と交通軸の整備」

[都市再生]「板橋区の持続的な発展に向けて、ファミリー層の誘致や交流人口の増加などの視点を取り入れ、にぎわいや交流などの活力にあふれるとともに、『板橋区の顔』にふさわしい個性と魅力、優れた景観やデザインを備えたまちにすることをめざし、駅前の拠点整備を核とする都市再生を戦略的に進めます。」

[高島平地域のまちづくりの推進]

「高島平団地は急速な少子高齢化を迎え、様々な課題を抱えています。一方、都心へのアクセスに優れ、公共施設も充実しており、将来的な団地の建替えも視野に入れながら、独立行政法人 都市再生機構との連携協定に基づき、高島平団地を中心とした地域のまちづくりについて検討を開始します。」

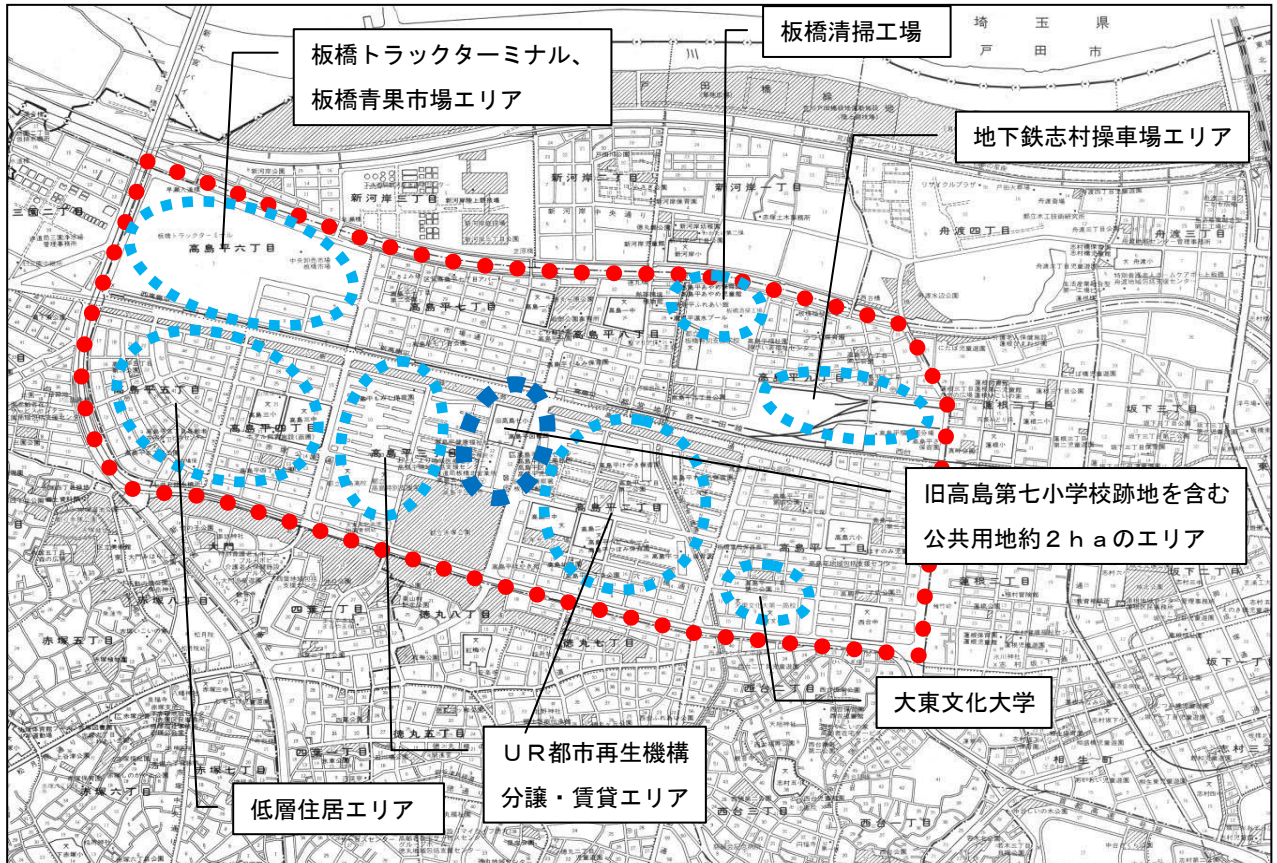
3 グランドデザイン策定について

(1) 目的

「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の実現に向け、誰もが『住みたい』『住み続けたい』『訪れたい』と共感し、未来につながる都市再生モデルとなる『グランドデザイン』を策定し、次期基本計画に着実に反映する。

(2) 対象地域

高島平一丁目～九丁目（約314ha）



(3) 構成内容

- ・「基本調査・分析」

ポテンシャルを掘り起こし、調査結果に対する分析を行う。

- ・「基本構想」

8つの成長分野と発掘したポテンシャルを踏まえた具体的な都市像を提示する。

- ・「公共用地の再整備基本計画」

約2haの区の公共用地（旧高島第七小学校跡地、高島平図書館〔隣接緑地を含む〕、高島平区民事務所、高島平地域センター、高島平区民館、高島平児童館、高島平学童クラブ、高島平健康福祉センター）を、地域全体の都市再生の『種地』と考えて、建物用途などの活用方策、民間活力導入の事業手法も検討する。

4 検討体制とスケジュール

(1) 検討体制 (○リーダー・主宰)

①ワーキンググループ [係長級] *策定検討会の下部組織

構成：8名

※関係8課 (○高島平地域まちづくり担当課、政策企画課、防災計画推進課、健康推進課、障がい者福祉課、子ども政策課、環境戦略担当課、教育委員会事務局庶務課)

②拡大ワーキンググループ [係長級] *策定検討会の下部組織

構成：18名

※上記8課+(○高島平地域まちづくり担当課長、財政課、庁舎管理・建設課、総務課、地域振興課、産業振興課、土木部管理課、会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局)

③策定検討会 [課長級]

構成：15名

※○都市整備部長、①の関係8課の課長、総務課長、地域振興課長、産業振興課長、都市計画課長、土木部管理課長、区議会事務局次長

(2) スケジュール

平成26年	5月	庁内検討組織の立ち上げ
	6月下旬	調査委託業者の選定 (プロポーザル方式)
	8月下旬	基礎・調査分析報告書
	11月	中間のまとめ
27年	2月	素案

※平成27年度上半期にグランドデザインを策定する。